



「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、必ず申告をお願いします。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得によって決めます。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

なお、前年度に引き続き、申告書を送付した世帯に対して、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階6番 ☎4809-9956

外国人住民のお子さんの入学申請 ～外国人住民のお子さんの保護者の方へ～

8月上旬に大阪市立の小・中学校の入学申請書を送ります。入学を希望される方は必要事項を記入のうえ、区役所へ提出してください。また、入学を希望される方は、学校選択制の対象となりますので、8面も必ずご確認ください。

提出締切日 入学申請…9月30日(水)

入学資格 小学校…平成21年(2009年)4月2日～平成22年(2010年)4月1日に生まれた方
中学校…平成28年(2016年)3月に小学校卒業見込みの方

小学校 中学校への入学について 手紙を送ります。
わからないことは 電話してください。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

納期限のお知らせ 納付には口座振替・自動払込が便利です

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納期限は、**8月31日**

各種相談日 8月1日～9月30日 無料 区役所で実施 (★は要予約)

	相談日	問合せ
法律相談★	8月 6・13・20・27 9月 3・10・17・24 (第1～4木曜) 13:00～17:00	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9:00から受付)
	8月 4・11・18・25 9月 1・8・15・29 (毎週火曜) 13:00～16:00	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 (相談日当日の9:00から受付)
行政書士★による相談	8月 12(水) 9月 9(水) 13:00～16:00	★行政書士会相談受付 ☎6306-3307(月～金10:00～16:00)
司法書士★による相談	8月 19(水) 9月 16(水) 13:00～16:00	★司法書士事務所 ☎6358-4533 (月～金9:00～18:00)
就労相談★※	8月 5・12・19・26 9月 2・9・16・30 (毎週水曜) 9:15～12:15	★※11:45～12:15は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783
	随時 (土日除く7日前までに申込み)	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970
人権出張相談★	随時 (電話・ファックスでの相談も可)	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666
ひとり親家庭サポーターによる相談	8月 4・7・11・14・18・21・25・28 9月 1・4・8・11・15・18・25・29 (毎週火・金) 9:15～17:30	区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9852 ひとり親家庭向け就業相談・離婚前相談など
行政相談	8月 3(月) 9月 7(月) 14:00～16:00(受付は15:00まで)	区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683
花と緑の相談	8月 4(火) 9月 1(火) 14:00～16:00	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています
区長との懇談★(定員3組)	8月 26(水) 9月 30(水) 13:30～15:00	★区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683 FAX6327-1970

ナイター法律相談 無料	日曜法律相談 無料
日時 8月18日(火)18:00～21:00 (受付は20:00まで) 場所 北区民センター (北区扇町2-1-27) 定員 40名(先着順) ※定員に達した時点で 受付早期終了あり	日時 8月23日(日)9:30～13:30 場所 大正区役所(大正区千鳥2-7-95)、 中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)、 西成区役所(西成区岸里1-5-20) 定員 各16名(電話予約要:先着順) 申込み 電話で8月20日(木)・21日(金)の 9:30～12:00に申し込み。 予約専用電話番号 ☎6208-8805
問合せ 大阪市総合コールセンター ☎4301-7285	

こども医療費助成を改正します

平成27年11月から、こども医療費助成の所得制限額を児童手当と同額まで緩和するとともに、12歳(小学校修了)までの所得制限をなくします。また、入院した際の食事療養の自己負担に対する助成を、平成27年10月診療分をもって廃止します。

この改正により、新たに対象となる可能性のある方へ交付申請書をお送りしますので、8月17日までに住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当までご返送ください。内容を審査のうえ、該当する方には10月下旬にこども医療証を交付します。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9856

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している方は、年1回の現況届などの提出が必要です。提出がないと継続して受給ができなくなりますので、ご注意ください。

日時 8月11日(火)～13日(木) 場所 304会議室(区役所3階)

対象 詳細については、該当する方に通知します。期間中に届出ができない方は、8月3日(月)から8月31日(月)までに、お越しください。

問合せ 児童扶養手当…区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9851

特別児童扶養手当…区役所保健福祉課 2階27番 ☎4809-9844

みんなで防ごう 特殊詐欺!

◆オレオレ詐欺を防ぐため「だまされたフリ」作戦

高齢者の皆さん、あなたの実の息子の名前を名乗り、「会社のお金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」等と嘘を言い、「代わりの者がお金を取りに行くのでお金を渡して」等と言って解決金名目で現金を要求してくるような電話がかかってきたら「だまされたフリ」を続け、電話を切ったあと、警察に電話をしてください。皆さまの大切な財産を守るため、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆「だまされたフリ」はちょっと難しいという方は

留守番電話を活用するという方法があります。犯人は、声を録音されることを嫌がるので留守番電話を嫌います。犯人との接触を避けるため、在宅中も留守番電話を活用しましょう。



◆高齢の親を持つご家族や親類の方へ

高齢となり、在宅時間が長くなると、犯人からの電話を受けて、詐欺被害にあう可能性が高くなります。家族にしかわからない合言葉を決めておき、少なくとも週一回、定期的に電話して、初めに合言葉を掛け合うようにし、被害の未然防止に努めましょう。

問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9819

東淀川警察署 ☎6325-1234

健康掲示板 ※詳しくは、お問い合わせください。

各種検診(健診) 保健福祉センターで実施		内容	日時	対象	費用
予約制	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 乳がん検診 骨粗しょう症検診	胃がん検診	予約の際にお問い合わせください。	40歳以上の方	500円
		大腸がん検診		40歳以上の方	300円
		肺がん検診		40歳以上の方	エックス線 無料 かくたん検査※ 400円
		乳がん検診		40歳以上の女性(昭和偶数年生まれの方)	1,500円
		骨粗しょう症検診		18歳以上の方	無料
予約不要	風しん抗体検査 結核健診	8/19(水)13:30～14:30 8/31(月)14:00～15:00	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	無料	
		8/19(水)13:30～14:30	15歳以上の方	無料	

問合せ 区役所保健福祉課 2階22番 ☎4809-9882

※かくたん検査の対象者には条件があります

広告掲載枠